

平成30年9月吉日

宅地建物取引士各位

公益社団法人全日本不動産協会宮崎県本部

宅地建物取引士法定講習会のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記日程にて宅地建物取引業法第22条の2・同22条の3の規定により宅地建物取引士証の新規取得並びに更新交付（有効期限6ヶ月以内の受講）の方を対象に法定講習会を開催致しますのでご案内申し上げます。

平成27年4月1日からの改正宅地建物取引業法の施行に伴い、「宅地建物取引主任者」から「宅地建物取引士」に名称変更となり、新たに「取引士の使命と役割」「受講者参加型の講義」などが追加され受講時間も延長されておりますので遠方からお越しの方は時間調整が大変かと存じますが、よろしくお願い致します。

敬 具

記

1. 開催日時 平成30年11月27日（火）午前9時30分～午後5時
※受付は8時45分から午前9時15分で終了。
2. 開催場所 ニューウェルシティ宮崎 2F
宮崎市宮崎駅東1-2-8 TEL0985-23-3311
3. 費用 16,500円（内訳 受講料12,000円 宮崎県収入証紙4,500円）
4. 当日持参品 ○現在お持ちの取引士証・・・旧取引主任者証（新規の方は不要）
○認印・・・新証交付時受領印として必ず必要です。
○筆記用具
5. 昼 食 当方にて準備します。

※宮崎県内の次回講習会は、一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会主催で平成31年1月22日（火）に開催される予定です。

◇問い合わせ先・・・（一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会 県央支部 TEL 0985-29-2623）

※裏面も必ずご確認ください。

○受講手続き

(提出書類)

1 宅地建物取引士証交付申請書

- ・ 該当箇所に黒ボールペンで楷書にて記入・捺印
- ・ 住所は自宅住所（住民票の住所）を記載
- ・ 県への登録事項（氏名・住所・本籍・勤務先）が変更になっている方は、事前に必要書類（下記別表参照）を準備して土木事務所で手続きを済ませてからお申込ください。
- ・ 登録番号・有効期限は必ずお手元の取引士証で確認（新規の方は登録通知書で確認）して記入。

2 カラー写真 2枚 （縦3cm・横2.4cm 寸法厳守）

- ・ 6ヶ月以内に撮影したもので無帽・無背景で正面向きの上半身を写したもの
 - ・ 1枚目・・・交付申請書の該当欄に貼付
 - ・ 2枚目・・・裏に氏名・取引士登録番号を記入し、交付申請書と共に提出
- ※写真に傷がつくのでホッチキス、クリップ等は使用しないでください。

(申込方法) ①又は②でお手続きをお願いします。

①書類郵送・費用振込

- 受付締切 最終受付日の平成30年10月19日（金）まで 随時受付
 - 書類送付先 〒880-0804 宮崎市宮田町11番24号
公益社団法人全日本不動産協会宮崎県本部 宛
 - 振込金額 16,500円 （内訳：受講料12,000円・収入証紙4,500円）
 - 振込口座 宮崎太陽銀行 本店営業部 普通預金No. 0389709
コウエキシヤダンホウジンゼンニホンフドウサンキョウカイミヤザケンホンブ
公益社団法人全日本不動産協会宮崎県本部
- ※ 振込手数料は各自ご負担願います。
- 銀行の振込金受取書を領収証に代えさせていただきますので
領収証が必要な方はその旨ご連絡下さい。
- 送付書類 ①交付申請書 1枚 ②カラー写真 2枚（内1枚は申請書に貼付）

②書類・費用 協会持参

- 受付期間 平成30年10月15日（月）～10月19日（金）の5日間のみ。
- 受付場所 〒880-0804 宮崎市宮田町11番24号
公益社団法人全日本不動産協会宮崎県本部
TEL：0985-24-2527 ※合同法務庁舎の西側
- 持参するもの ①交付申請書 1枚 ②カラー写真 2枚（内1枚は申請書に貼付）
③費用・16,500円 （内訳：受講料12,000円・収入証紙4,500円）

(別表)

変更箇所	必要書類					
	宅地建物取引士資格登録簿 変更登録申請書	住民票	宅地建物取引士証 書換え交付申請書	戸籍抄本	宅地建物取引士証	顔写真1枚
氏名	○	×	○	○	○	○
住所	○	○	○	×	○	×
本籍	○	×	×	○	×	×
勤務先	○	×	×	×	×	×

※宮崎県庁HPより各申請書・必要書類一覧がダウンロード可。(担当課・建築住宅課)